

「わたしは、なぜここにいるのか・・・」

子どもには、自分の居場所が必要です。

子どもには、自分の存在を受け止めてくれる人が必要です。

「里親」は、子どもたちの居場所。

「里親」は、子どものありのままを受け入れる人。

皆さんに知ってほしい。特別じゃない、地域にある家庭。



～里親出前講座のお知らせ～

様々な事情で自分の家庭で暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れ、養育にあたる方を「里親」といいます。子どもたちのためにあなたができること。

「里親を知る。里親になる。里親家庭を応援する。」

まずは、里親のこと、里親家庭で暮らす子どものことを知っていただけないでしょうか。

「あなたに知ってほしい里親のこと」

里親養育は、「チーム養育」です。

児童相談所をはじめ様々な機関・団体が里親養育を支えます。

資格は必要ありません。

里親になるには、特別な資格は必要ありません。子育て経験も問いません。ただし、登録には研修の受講が必要になります。

子育て中や共働きのご夫婦もいます。

单身でも登録できます。

子どもの養育をサポートしてくれる人がいればOKです。

(養子縁組里親登録を希望される場合は、ご夫婦での登録が必要です。)



三重県里親啓発公認キャラクター
みえさとちゃん

知ってほしいことは、まだまだあります。

続きは、里親出前講座にて・・・

【裏面の「里親出前講座 申込書」にてお申し込みください。】

《 里親出前講座 申込書 》

*ご希望の講座時間を設定できます。目安は20分から2時間です。

(会議・研修・授業等の時間の一部をいただいて、お話をさせていただくこともできます。)

里親登録だけを目的とした出前講座ではありません。

「子どもたちが安心して生活ができるよう、里親制度を多くの方に知っていただきたい」

そのため三重県内で、里親普及啓発活動を行っています。お気軽にお問合せください。

講座は無料です

団体等の名称			
開催希望日時	月	日 ()	
	時	分から	() 分程度
開催場所	会場名		
	〒		
参加予定数	人		
担当者名	様		
連絡先	TEL	E-mail	
その他			

*地域の自治会・団体などへ出前講座でお伺いします。グループ単位でお申込みください。

*ご記入いただいた情報は、出前講座以外の用途に使用することはありません。

*県内各地域にて里親説明会を開催します。

(会場・日時等の詳細については、三重県児童相談センターHPを御覧ください。)



三重県 里親制度

検索



【 お問い合わせ・申込み先 】

三重県児童相談センター
総務・家庭児童支援室
家庭児童支援課

〒514-0113 津市一身田大古曾694-1

TEL: 059-231-5669

FAX: 059-231-5904

E-mail: jidoucen@pref.mie.lg.jp